

「定例会 平成24年8月」

学校教育課長 会議に先立ち申し上げます。

本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名、住所の届出がありましたので報告します。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開 会 宣 言 午後2時05分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 前回7月定例会（7月19日分）及び8月臨時会（8月1日分）の会議録を承認する旨確認。

委員長報告 私は前回の教育委員会から今日までに、7月28日市民体育大会の開会式、8月2日豊明市教育委員会研究発表会、8月4日中学生海外派遣出発式（これは朝6時30分から中央公民館ホールで行われました。）、8月10日愛知駅伝の実行委員会そして8月18日に文化会館小ホールで開催された家庭教育推進市民大会に出席しました。この中から、中学生の海外派遣についてですが、今年は男子2名、女子10名そして先生2名でオーストラリアのシェパトン市に例年同様出発しました。（特に事故等はなかったですね。）（そういったことはありませんでした。）無事帰国されたということでほっとしています。海外派遣は毎年行われているわけですが、中学生にとって海外でいろいろな体験をすることは貴重な経験となるわけですから、私としては来年度以降もこの事業を続けていってほしいと思っています。つぎに、8月18日の家庭教育推進市民大会での中学生の主張についてです。各中学校から2名ずつ意見発表があり、中学生らしい感性で素直な共感できる内容であったと思います。身近な問題、それは親のことであったり、友達のことであったり、日常で気がついたことを語ってくれて非常に良かったと思いました。それから「いじめ」の問題ですが、報道等では教育委員会が機能していないのではないかという報道がよくされています。教育委員会をご存知のとおり、完全に独立した委員会であり、 私たち民間から入っているものとしては第三者委員会的な役割として、社会の常識からしておかしいなと思ったことは、これからもこの委員会で話し合っていきたいと思っています。つぎに教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からは3点報告をさせていただきます。まずスポーツ推進計画について報告します。ご承知のように、先の6月議会でスポーツ推進計画策定のための予算約600万円が承認されました。ほぼ全額を国の緊急雇用補助金で獲得いたしましたので、スタートが3ヵ月遅れることとなった訳ですが、現在急いで作業を進めております。まず、策定委員会ですが、スポーツ団体をはじめとして老人クラブ、子ども会、障がい者団体、学識経験者、一般公募など10名で構成しました。そして、その下に庁内関係各課代表からなる8名のプロジェクトチームを設けました。また、策定作業をコーディネートするコンサルにはプレゼンテーションによる審査を経て、ジャパンインターナショナル総合研究所を選定いたしました。今後、市民アンケートや団体ヒアリングにより現状把握を行い、施策体系の整理、計画素案の作成へと進めていき、年度内に完成させる予定です。つぎに、小中学生の体力テストの結果についてです。今年の5月6月に実施されました体力テストの結果がまとまりましたので、概要を報告いたします。まず、全体の状況として全国平均との比較を行いますと、小学生はやや劣り中学生はやや優るということで、学力テストと同じような傾向を示しています。種目別では、小学生の50m走、中学生の持久走、立ち幅とびなどが国平均より良い結果となっています。一方、小中学生とも握力、ボール投げなどは国平均に比べ劣っています。また、過去5年間の推移をみてみますと、やや低下傾向にある状況です。学校、学年により違いもありますので、各学校でテスト結果をよく分析し、体育の授業での指導等にいかしていただくようお願いをしております。

最後にとよあけ大学について報告します。市民がお互いに教え合い、学び合う、市民主体の学習システム、とよあけ大学が市長のマニフェストにあるのはご存知のことと思います。生涯学習課では、行政が企画し、市民がお客様として参加する従来の生涯学習講座を市民主導の「とよあけ大学」に改編すべく、現在準備を進めております。これまでに先進地である知多市、東海市などを視察するとともに、首都圏の各市からも情報を収集してきました。また、このとよあけ大学の運営を担う市民有志の方々により、準備委員会設立に向けての協議も進めております。今後詰めていくことがたくさんありますが、そうしたことをクリアして今年度中には設立し、来年度からは市民が企画運営する講座開設できるよう進めていきたいと思っています。

委員長 ただいまの委員長報告、ならびに教育長報告についてご意見等はございますか。

委員 スポーツ推進計画というと、先ほど小中学生の体力テストの話もありましたが、子どもたちの体力を上げるためにも学校との連携も大切だと思います。この計画は学校とのリンクもしていますか。

教育長 先ほど言い漏らしましたが、10名の策定委員のなかに校長会からの代表も入っていただくことになっています。

委員 健康面からも大切なことですから、いいものを作っていただきたいと思います。

委員 とよあけ大学ですが、場所とかは決まっていますか。

教育長 南部公民館を拠点としたらどうかという意見もありました。これから、そういったことも含めてつめていく段階であります。

委員 家庭教育推進市民大会「少年の主張」で意見発表した6名のうち、女子5名、男子1名、また海外派遣においても女子10名、男子2名と、女子が元気だなと思いました。女子の方が生徒数が多いとか、何か理由がありますか。

室長補佐 海外派遣の応募は女子のほうが多いですが、抽選により参加者の決定を行いますので、男子の応募が極端に少ないということではありません。

委員長 毎年のことですが、去年は全員女子でした。

指導室長 男子に比べ女子のほうが表現したいという気持ちが強いです。男子は引っ込み思案なところがあるようです。また、事前に行う研修も含めて夏休みの部活動と重なることもあり、部活を優先する男子が多いので応募自体も少ないと分析しています。

委員長 出発前に10回程度の事前研修がありましたね。たしかに部活に影響が出るかもしれませんね。

委員 オーストラリアから日本に来る中学生も、女子のほうが多いですね。

委員長 よろしいですか。続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案（1）教育委員会補正予算（案）について、説明をお願いします。

学校教育課長（資料第1号に沿って説明する。）

委員長 ただいまの議案（1）教育委員会補正予算（案）についてご意見等はございますか。

委員 授業の概要や実験の狙いは理解できましたが、小学校、中学校での授業時間はどのくらいですか。

室長補佐 小学6年生が6時間、中学3年生が3時間の授業に使用する予定です。

委員 これらの機器は何年ぐらい使用する予定ですか。

室長補佐 機器が使用可能な限り、同一の授業をおこなう予定でいます。

委員 機器には保障期間がありますか。

室長補佐 まだ、業者との打合わせを行っていないので、今後確認をさせていただきます。

委員 測定器があるが、維持費はどの程度かかりますか。

室長補佐 特別な維持費は不要と伺っています。再度確認をし、必要があれば維持費を計上します。

委員 指導要領の改定によって、この授業を行うわけですか。また、豊明市がこの実験を選んだことには、特別な理由がありますか。

指導室長 国からの財源としてエネルギー教育推進費の補助という制度があり、エネルギーに関する学習は、従来の教育課程にもありました。エネルギーを持続して使っていくということが、様々な場面で話題になっていることもあり、ぜひ、小中学生に具体的な機器を使ってエネルギーの大切さ、利用の難しさと便利さを直接体験させたくて取り入れようと考えたということです。

委員長 特に放射線というのは、福島での原発事故を受けて決めたということもありますか。

指導室長 やはり話題として出ますので、放射線の利用の良し悪しは別にして。使える良い点と気をつける点があるということをおわせて学習できればと思っています。

委員長 そういった意味では、時代にあったということであり、中学生には興味がわくというか、考えなければならないことだという理解でよろしいですね。

指導室長 はい、そういうチャンスがありましたので、学ばせたいと思いました。

委員長 非常に時期的にもタイムリーですね。エネルギー問題について中学生の頃から考えるということも大事ですね。このユークセン石は健康被害を起こすようなものではないですね。

学校教育課長 ユークセン石が健康被害を起こすような放射線を発するわけではないので、問題はありません。

委員長 ほかに意見はありますか。（なし）では議案（１）については承認とします。
それでは、議案（２）愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について説明してください。

指導室長 （資料第２号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございました。ただいまの議案（２）愛知県教科用図書採択地区の適正規模

化に係る意向確認について、なにかご意見等はございますか。

委員 教科書は主体的に最適なものを選ぶことが一番大事だと思っています。単独で選ぶということは無理があると思うので、今の区域でよいと思います。現場の教職員の方はどのように考えていますか。

指導室長 これ以上細分化すると、教科書の違う学校に教職員が異動した場合、教材研究等を一から行う必要があり、教職員の負担だけでなく子どもへの影響も考えられます。また、様々な研究会等も現在の地区内で行うことが多く、共通の話題として議論できるということもあり、現状の採択地区どおりということは、現場の教職員にとっては大変ありがたいことです。

委員長 岡崎市が単独希望というのは、どんな理由から分かればお答えください。

指導室長 そこまでは承知していません。おそらく岡崎市は規模も大きく、教科書の選定にかかる作業も支障なく行えるということだと思います。

委員長 予算的にも、人力的にも豊富だということですね。

指導室長 そうということだと思います。

委員長 では、教科書の採択地区は従来どおりということでよろしいですか。（はい）では、従来どおりの採択地域として承認します。では、報告（１）豊明市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第３号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告（１）について、ご質問はございますか。

委員 対象者が拡大ということですが、改正によって対象者はどの程度になりますか。

学校教育課長 平成２３年度は２８０名でありましたが、平成２４年度は４３０名程度を想定しています。

委員長 これは７月からですか。

学校教育課長 そうです。申請については１０月となります。

委員長 ほかに質問はありますか。（なし）では、報告（１）については承認とします。では、その他（１）平成２４年度運動会・体育大会の日程について説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料①に沿って説明及び委員の出席を依頼する。）

委員長 了解しました。委員のみなさんも予定表のとおり出席をお願いします。市長又は議長が出席していない場合は、あいさつを行う必要がありましたね。

学校教育課長 そうです。市長、議長の出席予定が分かり次第連絡をさせていただきます。

委員長 あいさつが必要な場合は、委員各自で準備をしてください。

委員 了解しました。

委員長 つぎに、その他（２）平成２４年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について、説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料②に沿って説明する）

委員長 前回もお願いしたように資料に記載された数値の説明ではなく、現場の現状と考えを聞きお互いの意見を述べ合いたいのので、そのように再度伝えておいてください。

委員 フレンドひまわりへも訪問したいので別途日程を調整してください。一学期の不登校の状況はどうでしたか。

指導室長 一学期の不登校生の数は、ここ数年とほぼ同じであり、小学生１０名、中学生３４名という報告を受けています。そのうちフレンドひまわりには、４名が通っており今年度から通い始めた生徒が２名です。それぞれ学校、家庭とも連携を取り合いながら指導をしており、フレンドひまわりへの出席率も良くなってきています。学校復帰を目指して新たな手を考えていきたいと思っています。

委員 フレンドひまわりの今年の卒業生の進路はどうでしたか。

指導室長 今年の卒業生全員がそれぞれ進路を決めることができました。定時制高校、専門学校、就職等、全員が人生の次のステップへ進みました。

委員 それから、ホームフレンドはいかがですか。

指導室長 今年は４名を配置していますが、周知が不十分ということから夏休み前に、顔写真入りのデータを各学校に配布し、必要な子どもに利用しやすいよう工夫をしました。

委員 それから、ひまわりの会はどうですか。

指導室長 今年度は６月に一度文化会館で、愛知教育大学の臨床心理学の先生を交え、保護者の方、教育委員会、家庭相談員で様々な話し合いを行いました。保護者の方もその日の感想で、悩んでいることを自分の口で話すことが大変意義があったとおっしゃって頂き、この会を開催してよかったと思いました。

委員 保護者の方から要望はありましたか。

指導室長 保護者の話題の中で、フレンドひまわりについて十分に承知していないようでありました。必要だと思ったときにフレンドひまわりの存在が思いうかぶように、また学校からも紹介できるような体制にしたいと思います。

委員長 ありがとうございました。では、その他（３）教育委員が兼任する各種委員について説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料③に沿って説明する。）

委員長 その他（３）についてよろしいですか。（はい）では、その他（４）次回教育委員会の開催について説明をお願いします。

学校教育課長 （９月１３日（木）午後２時００分から及び１０月１日（月）午後２時からを提

出。協議を行っていただく。)

委員全員 (了解)

委員長 では、9月定例教育委員会の日程については、9月13日(木)午後2時00分から、
10月定例教育委員会の日程については、10月1日(月)午後2時00分からとします。

閉会宣言 午後3時15分、定例教育委員会の閉会を宣言。